

別表1(R8.10.1～)

ショートステイうれしの利用料金表

(介護予防短期入所生活介護)

ショートステイうれしの(介護予防短期入所生活介護)利用にかかる料金は以下のとおりです

1. 介護保険の基準サービス

(※単位…円/日額)

(Ⅰ) サービス利用に係る 1日の利用料金 ※1	多床室		個室	
	要支援 1	要支援 2	要支援 1	要支援 2
	4,810	5,910	4,810	5,910
全額(介護保険給付分を含む)	481	591	481	591
自己負担分				

介護保険外の 自己負担額 (Ⅱ)…食費 (Ⅲ)…居住費	利用者負担額段階※3	(Ⅱ) 食費	(Ⅲ) 居住費(多床室)	(Ⅲ) 居住費(個室)
	第一段階	300	0	380
	第二段階	600	430	480
	第三段階①	1,030	430	880
	第三段階②	1,360	530	980
	第四段階	1,580	915	1,231

1日にかかる 自己負担額 (Ⅰ)+(Ⅱ)+(Ⅲ)	多床室		個室	
	要支援 1	要支援 2	要支援 1	要支援 2
第一段階	781	891	1,161	1,271
第二段階	1,511	1,621	1,561	1,671
第三段階①	1,941	2,051	2,391	2,501
第三段階②	2,371	2,481	2,821	2,931
第四段階	2,976	3,086	3,292	3,402

1,580 円の内訳
 朝食… 450 円
 昼食… 580 円
 夕食… 550 円

※1…『(Ⅰ)サービス利用に係る自己負担額』の内訳について

○『(Ⅰ)サービス利用に係る自己負担額』の内訳については以下のとおりです。(※単位…円/日額)

(Ⅰ)の内訳	多床室		個室	
	要支援 1	要支援 2	要支援 1	要支援 2
①併設型介護予防 短期入所生活介護費	451	561	451	561
②サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	18			
③機能訓練体制加算	12			
合計(①+②+③)	481	591	481	591

- ① 併設型介護予防 短期入所生活介護費
基本となる介護報酬の自己負担分
- ② サービス提供体制強化加算
介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の60以上であることへの加算
- ③ 機能訓練体制加算
専従の機能訓練指導員を配置していることへの加算

○おむつ代は介護保険給付対象となっており、上記①にふくまれていますのでご負担いただく必要はありません。

○感染症や精神症状等により、医師が個室の利用が必要と判断された方について、個室を多床室分の料金でご利用いただく場合もあります。

※2… 介護職員等処遇改善加算について

○介護職員の賃金の改善等の実施について厚生労働大臣が定める基準に適合している事業所に加算され、ご利用された月のサービス利用料金の合計金額にそれぞれ加算されます。

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の合計の 17.6% を加算
----------------	-------------------

※3… 利用者負担額(段階)について

○世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市区町村民税を課税されておらず、下記に該当される方は施設利用の居住費(滞在費)・食費の負担が軽減されます。

第一段階	老齢福祉年金を受給、または生活保護を受給されている方。
第二段階	預貯金が650万円(夫婦で1,650万円)以下で本人の年金等収入額の合計が年間82万6千5百円以下の方。
第三段階①	預貯金が550万円(夫婦で1,550万円)以下で本人の年金等収入額の合計が年間82万6千5百円～120万円以下の方。
第三段階②	預貯金が500万円(夫婦で1,500万円)以下で本人の年金等収入額の合計が年間120万円を超える方。
第四段階	上記以外の方。

※4… 1カ月で算定される加算について

⑧生産性向上 推進体制加算Ⅱ	10	介護サービスの質を確保しながら、介護現場における生産性の向上を図るため、ICT機器等を活用した業務改善や職場環境の整備、業務の見直し等を継続的に取り組むことで加算されます。
-------------------	----	--

※5… それ以外の加算について

○ご利用者の方の状態や希望に応じ、以下の加算をさせていただきます。 (※単位…円)

サービス内容	
送迎加算	184 /片道 施設による送迎をご利用いただいた場合の加算
療養食加算	8 /回 医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合、1日3食を限度とし、1食を1回として加算加算
長期利用に対する適正化	連続して30日を超えてご利用の場合、『併設型介護予防短期入所生活介護費』の単位が下記の通りに変更されます。 要支援1：1日451単位 → 442単位 要支援2：1日561単位 → 548単位

例:要支援Ⅱで第四段階の方が多床室を2日ご利用		(Ⅰ)サービス利用の自己負担額… 591 (Ⅱ)食費… 1,455 (Ⅲ)居住費… 915	
介護保険自己負担分	591 円(1日) × 2 日	=	1,182 円 …①
送迎	184 円 × 0 回	=	0 円 …②
療養食	0 円 × 3回 × 2 日	=	0 円 …③
生産性推進体制加算	100 円	=	10 円 …④
処遇改善等加算後	①+②+③+④(1,192 円)+①～④の合計の17.6%	=	1,402 円 …⑤
食費・居住費	(1,455 円 + 915 円) × 2 日	=	4,740 円 …⑥
最終的な自己負担額(④+⑤)		=	6,142 円

2. 介護保険の基準外サービス

※1… 1以外のサービスについて

○以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

サービス内容	概要と利用料金
①美容	1回 2,200円 (カット) (月に1回、美容師の出張による調髪、パーマ、洗髪、顔剃等の美容サービスをご利用いただくことができます) ※パーマ等ご利用の場合は別紙料金表にもとづき別途費用をいただきます。
②レクリエーション、 クラブ活動	必要経費、材料代等の実費 (ご利用者の希望により生け花教室等の活動に参加していただくことができます)
③複写物の交付	1枚につき 20円 (ご契約者の希望により、サービス提供記録等の複写物を必要とされる場合に実費をいただきます)
④利用者預り金等 管理事務等費用	1日につき 100円 (別途貴重品管理サービス契約書及び金銭出納管理サービス契約書を結ばせていただきます)
⑤日常生活上必要と なる諸費用実費	要した費用の実費 (日常生活品の購入代金等ご契約者の日常生活に要する費用でご契約者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用を負担いただきます。特別な食事、お酒、たばこ等を含みます。)

※2… 利用の中止、変更について

○利用予定日の前日までに申し出がなく、当日になって利用の中止の申し出をされた場合、取消料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。但しご契約者の体調不良等正当な事由がある場合は、この限りではありません。 (※単位…円)

利用予定日の前日までに申し出があった場合	無料
利用予定日の前日までに申し出がなかった場合	当日の利用料金の10% (自己負担相当額。I 参照)

★経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う2か月前までにご説明します。